

令和5年6月

令和4年度神奈川県繰越計算書

(企業会計)

神奈川県

目次	
件名	ページ
令和4年度神奈川県流域下水道事業会計予算繰越計算書	1
同 年度神奈川県水道事業会計予算繰越計算書	3
同 年度神奈川県電気事業会計予算繰越計算書	7
同 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計継続費繰越計算書	9
同 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算繰越計算書	11
同 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算繰越計算書	13
同 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算繰越計算書	15

令和4年度神奈川県流域下水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	管渠、ポンプ場及び 処理場整備費	円 4,847,263,000	円 1,532,740,064	円 3,299,967,176

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	管渠、ポンプ場及び 処理場整備費	円 3,749,293,448	円 3,616,512,958	円 132,780,490

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
国 庫 補 助 金	企 業 債	そ の 他			
円 1,759,544,598	円 746,000,000	円 794,422,578	円 14,555,760	円 -	関係機関との調整に日時を要したため

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
国 庫 補 助 金	企 業 債	そ の 他			
円 88,520,327	円 21,000,000	円 23,260,163	円 -	円 -	新型コロナウイルス感染症の影響のため

令和 5 年 6 月 15 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和4年度神奈川県水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 一般建設費 改良費	原水及び浄水設備整備費	円 731,184,310	円 -	円 731,184,310
1 資本的支出	1 一般建設費 改良費	配水設備整備費	6,029,396,169	39,412,827	5,989,983,342
1 資本的支出	1 一般建設費 改良費	業務設備整備費	112,538,000	-	112,538,000
1 資本的支出	1 一般建設費 改良費	大口径老朽管 リフレッシュ 事業費	880,382,210	244,503,198	635,879,012
計			7,753,500,689	283,916,025	7,469,584,664

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 水道事業費用	1 営業費用	原水及び浄水費	円 1,353,754	円 -	円 1,353,754
1 水道事業費用	1 営業費用	配水費	19,640,812	4,920	19,635,892
1 水道事業費用	1 営業費用	給水装置工事費	29,216,423	51,566	29,164,857
1 水道事業費用	1 営業費用	資産減耗費	129,977,100	-	129,977,100
1 資本的支出	1 一般建設費 改良費	配水設備整備費	75,790,000	-	75,790,000
計			255,978,089	56,486	255,921,603

事業会計予算繰越計算書

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企 業 債	他会計からの長期借入金	自 己 資 金			
円 —	円 651,967,593	円 79,216,717	円 —	円 —	関連工事が遅延したため
3,000,000,000	1,745,213,607	1,244,769,735	—	—	関係機関との調整に日時を要したため
—	—	112,538,000	—	—	関連工事が遅延したため
—	602,818,800	33,060,212	—	—	関連工事が遅延したため
3,000,000,000	3,000,000,000	1,469,584,664	—	—	

左 の 財 源 内 訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
自 己 資 金				
	円 1,353,754	円 —	円 —	関係機関との調整に日時を要したため
	19,635,892	—	—	関係機関との調整に日時を要したため
	29,164,857	—	—	関係機関との調整に日時を要したため
	129,977,100	—	—	地元住民との調整に日時を要したため
	75,790,000	—	—	関係機関との調整に日時を要したため
	255,921,603	—	—	

令和 5 年 6 月 15 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和4年度神奈川県電気

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	水力発電設備整備費	円 186,221,990	円 -	円 186,221,990
1 資本的支出	2 相模貯水池 建設改良 事業費	相模貯水池建設改良事業費	241,241,220	-	241,241,220
1 資本的支出	3 相模貯水池 整備費	相模貯水池整備費	283,847,130	140,943,000	142,904,130
計			711,310,340	140,943,000	570,367,340

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 電気事業費用	1 営業費用	水力発電費	円 2,765,312	円 -	円 2,765,312
1 電気事業費用	1 営業費用	一般管理費	4,142,600	-	4,142,600
計			6,907,912	-	6,907,912

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
相模貯水池建設改良事業負担金	自 己 資 金			
円 -	円 186,221,990	円 -	円 -	工法の検討に日時を要したため
199,988,972	41,252,248	-	-	関連工事が遅延したため
-	142,904,130	-	-	関連工事が遅延したため
199,988,972	370,378,368	-	-	

左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
自 己 資 金				
	円 2,765,312	円 -	円 -	工法の検討に日時を要したため
	4,142,600	-	-	地元住民との調整に日時を要したため
	6,907,912	-	-	

令和 5 年 6 月 15 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和4年度神奈川県公営企業資金等

款	項	事業名	継続費 の総額	令和4年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰次繰越額	計
1 資本的支出	3 地域振興施設等整備費	寒川町学校給食センター整備事業費 本年度支出額	円 2,334,856,000	円 2,008,000,000	円 247,059,480	円 2,255,059,480

運用事業会計継続費繰越計算書

支払義務 発生 (見込)額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	翌年度繰越額に係る財源内訳	
			自 己 資 金	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸資産 の購入限度額
円 676,280,817	円 1,578,778,663	円 1,578,778,663	円 1,578,778,663	円 -

令和 5 年 6 月 15 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和4年度神奈川県公営企業資金等

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 他会計への 長期貸付金	他会計への長期貸付金	円 7,000,000,000	円 2,000,000,000	円 3,000,000,000

運用事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
自 己 資 金			
円 3,000,000,000	円 2,000,000,000	円 -	貸付対象事業が遅延したため

令和 5 年 6 月 15 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和4年度神奈川県相模川総合開発

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 共同施設 改良費	共同施設改良費	円 306,063,743	円 -	円 306,063,743

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 共同施設 管理費	1 共同施設 受託管理費	共同施設受託管理費	円 9,533,480	円 -	円 9,533,480

共同事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
共同施設改良受託収入			
円 306,063,743	円 -	円 -	関連工事が遅延したため

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
共同施設管理受託収入			
円 9,533,480	円 -	円 -	関係機関との調整に日時を要したため

令和 5 年 6 月 15 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和4年度神奈川県酒匂川総合開発

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 三保ダム施設 改良費	三保ダム施設改良費	円 24,349,435	円 -	円 24,349,435

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 三保ダム 管理費	1 三保ダム 受託管理費	三保ダム受託管理費	円 279,968,865	円 97,000,000	円 182,968,865

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
三保ダム施設改良受託収入			
円 24,349,435	円 -	円 -	関連工事が遅延したため

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
三保ダム管理受託収入			
円 182,968,865	円 -	円 -	関連工事が遅延したため

令和 5 年 6 月 15 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治